

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第149期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月	第147期 平成23年3月	第148期 平成24年3月	第149期 平成25年3月
売上高(百万円)	88,689	85,365	75,462	72,725	88,785
経常利益(百万円)	3,793	4,175	2,881	2,027	3,608
当期純利益(百万円)	2,380	2,156	1,147	262	1,966
包括利益(百万円)	-	-	1,295	1,281	3,617
純資産額(百万円)	44,235	49,936	50,462	50,821	53,740
総資産額(百万円)	86,210	90,519	87,742	95,044	101,693
1株当たり純資産額(円)	970.23	1,086.02	1,116.10	1,148.48	1,227.76
1株当たり当期純利益金額(円)	52.35	47.44	25.32	5.91	45.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.2	54.5	56.8	52.8	52.1
自己資本利益率(%)	5.3	4.6	2.3	0.5	3.8
株価収益率(倍)	15.0	14.7	24.1	97.4	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,988	3,051	1,791	6,798	2,143
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,939	1,733	960	5,865	389
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,980	329	1,769	798	199
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	7,206	12,310	11,359	13,085	15,450
従業員数(人)	1,452	1,538	1,558	1,506	1,529

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)抜きで記載しています。

- 第145期において、株式市場が下落したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,751百万円減少しましたので、純資産額が減少しています。
- 平成21年10月1日に、当社と住友金属工業株式会社(以下住友金属、現在の新日鐵住金株式会社:平成24年10月1日に新日本製鐵株式会社と合併)は同社の橋梁事業を共同事業化したことに伴い、株式会社住金ブリッジ(住友金属100%子会社)を株式会社横河住金ブリッジに商号変更するとともに、当社が株式の60%を保有し、連結の範囲に含めています。
- 第146期において、株式市場が回復したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,463百万円増加しましたので、純資産額が増加しています。
- 第148期において、本社ビル他2物件を取得したことに伴い、「建物・構築物」および「土地」がそれぞれ998百万円、2,908百万円増加しましたので、総資産額が増加しています。
- 第149期において、売上高の増加に伴い、「受取手形及び完成工事未収入金等」が5,162百万円増加しましたので、総資産が増加しています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月	第147期 平成23年3月	第148期 平成24年3月	第149期 平成25年3月
売上高(百万円)	2,278	2,496	2,893	2,762	2,761
経常利益(百万円)	569	839	625	665	911
当期純損益(百万円)	552	610	61	368	658
資本金(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数(千株)	45,564	45,564	45,564	45,564	45,564
純資産額(百万円)	36,636	40,250	39,588	40,027	41,443
総資産額(百万円)	42,926	53,885	54,249	58,910	59,580
1株当たり純資産額(円)	805.72	885.72	885.82	915.43	959.70
1株当たり配当額(内1株当たり中 間配当額)(円)	8.25 (3.75)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)
1株当たり当期純損益金額(円)	12.15	13.43	1.35	8.31	15.14
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	85.3	74.7	73.0	67.9	69.6
自己資本利益率(%)	1.4	1.6	0.2	0.9	1.6
株価収益率(倍)	-	51.9	-	69.3	51.3
配当性向(%)	-	67.0	-	108.3	66.1
従業員数(人)	64	52	45	44	43

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

2. 第145期において、株式市場が下落したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,659百万円減少しましたので、純資産額が減少しています。

3. 第146期において、株式市場が回復したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,432百万円増加しましたので、純資産額が増加しています。

4. 第148期において、本社ビル他2物件を取得したことに伴い、「建物」および「土地」がそれぞれ998百万円、2,908百万円増加しましたので、総資産額が増加しています。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。(現・連結子会社)
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ヶ浦市南袖にシステム建築事業部袖ヶ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。(現・連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ヶ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年11月	株式会社檜崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
19年4月	株式会社横河橋梁を設立。
19年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。
	持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
19年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
20年7月	瀧上工業株式会社と業務資本提携基本契約を締結。
21年3月	住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
21年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河住金ブリッジ)の株式を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社および持分法適用会社1社の9社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

< 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジ、株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行い、横河工事株式会社は、新設橋梁の現場施工、既設橋梁の維持補修ならびにその他土木工事を主に行っています。株式会社横河ブリッジ、株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、受注した新設橋梁の現場施工の一部を横河工事株式会社に外注しています。

< 建築環境事業 >

株式会社横河システム建築は、システム建築（y e s s 建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。横河工事株式会社は、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社榑崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、酪農関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

< 先端技術事業 >

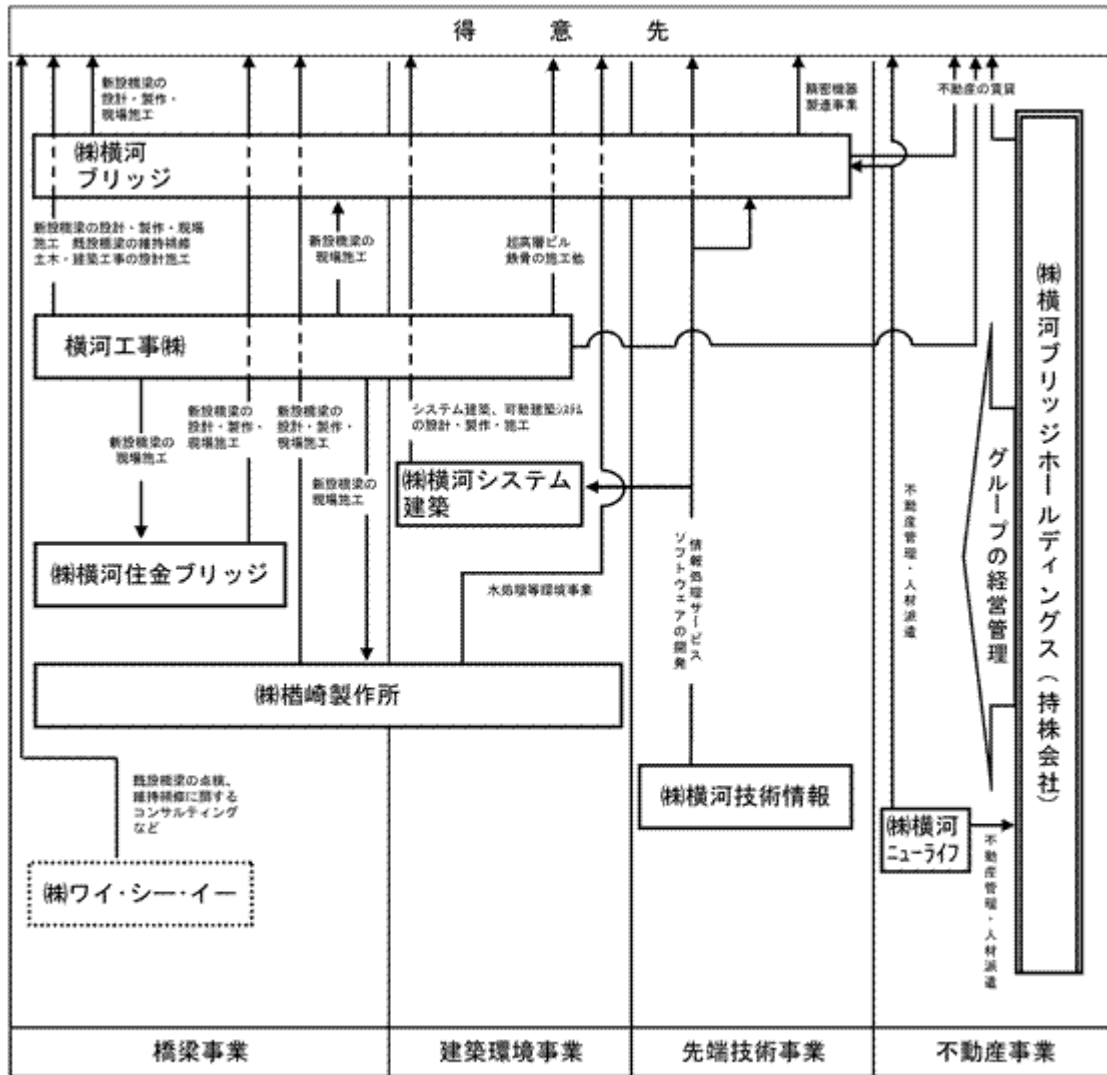
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル製造装置向けの高精度フレームなどの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

< 不動産事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



連結子会社
 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 横河ブリッジ (注)2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。資金援助があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。
横河工事(株) (注)2・6	東京都豊島区	350	橋梁事業 建築環境事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
(株)横河システム建築 (注)2・7	千葉県船橋市	450	建築環境事業	100.0	役員の兼務があります。土地および生産設備を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
(株)横河住金ブリッジ (注)8	茨城県神栖市	499	橋梁事業	60.0	建物を賃貸しています。資金援助があります。経営管理をしています。
(株)榑崎製作所 (注)4	北海道室蘭市	350	橋梁事業 建築環境事業	85.0 (21.0)	経営管理をしています。資金援助があります。
(株)横河技術情報	千葉県船橋市	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。建物を賃貸しています。経営管理をしています。
(株)横河ニューライフ (注)2	千葉県船橋市	30	不動産事業	100.0	役員の兼務があります。不動産の管理を委託しています。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社) (株)ワイ・シー・イー (注)4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	資金援助があります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. (株)横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 32,348百万円 (4)純資産額 4,998百万円

(2)経常利益 434百万円 (5)総資産額 29,288百万円

(3)当期純利益 100百万円

6. 横河工事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 30,192百万円 (4)純資産額 15,126百万円

(2)経常利益 1,085百万円 (5)総資産額 27,007百万円

(3)当期純利益 556百万円

7. (株)横河システム建築については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 13,398百万円 (4)純資産額 2,182百万円
 (2)経常利益 1,331百万円 (5)総資産額 6,455百万円
 (3)当期純利益 1,104百万円

8. (株)横河住金ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 13,666百万円 (4)純資産額 1,385百万円
 (2)経常利益 369百万円 (5)総資産額 7,497百万円
 (3)当期純利益 224百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	1,123
建築環境事業	246
先端技術事業	95
不動産事業	34
全社(共通)	31
合計	1,529

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43	42.93	17.05	6,995,234

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	14
建築環境事業	-
先端技術事業	-
不動産事業	-
全社(共通)	29
合計	43

- (注) 1. 平均年間給与(税込金額)は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
 2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの本社従業員と連結子会社株式会社横河システム建築従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム所属）と連結子会社株式会社横河ブリッジの大阪事業場従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社横河工事株式会社従業員を構成員とする組合（日本建設産業職員労働組合協議会所属）、連結子会社株式会社横河住金ブリッジ従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社榑崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の6組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における我が国経済は、円高の進行、欧州債務問題の再燃、中国をはじめとする世界的な経済の減速などから景気の足踏み状態が続いたものの、シェール革命を原動力とする米国経済の回復に加え、政権交代を契機とした12月以降の円高の修正と株価上昇などにより、年度末にかけて持ち直しの動きがみられました。公共事業費については新設された震災復興特別会計と大型補正予算等により全体では前連結会計年度を上回りましたが、当社グループに大きく関係する橋梁発注量は前期並みで推移しました。一方で民間建築の工場・倉庫の着工面積については復興需要等に支えられ、前連結会計年度を上回る水準となりました。

このような事業環境のもと、当社グループの受注については国内新設橋梁とシステム建築事業が好調であったため、受注高は過去最高の941億円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。経営成績についても増収増益となり、売上高は887億8千万円（同22.1%増）、営業利益は34億8千万円（同83.9%増）、経常利益は36億円（同77.9%増）、当期純利益は19億6千万円（同650.2%増）となりました。この結果、当連結会計年度を最終年度とする第2次中期経営計画における売上高の目標（850億円）と営業利益の目標（29億円）を達成することができました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 橋梁事業 >

橋梁事業の事業環境については、国内新設橋梁の総発注量は前期並みに止まったため、依然熾烈な競争状態が続きました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループは総合評価落札方式において多くの工事で技術評価点について最高点を獲得することができました。その結果大型工事の受注を重ねることができたため、国内新設橋梁の受注高は過去最高の水準となりました。保全事業ならびに海外事業、土木関連事業の受注はいずれも前期実績を下回ったものの、橋梁事業全体の受注高は過去最高の724億3千万円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。主な受注工事としては、国内新設工事として、関東地方整備局・町田立体高架橋、太田袋地区高架橋、常葉川橋、中部地方整備局・東新高架橋、相川南高架橋、東日本高速道路・小山高架橋、中日本高速道路・下糟屋第三高架橋、首都高速道路・HM11～13工区、南本牧ふ頭出入口、板橋熊野町ジャンクション間改良、熊本県・新天門橋など、保全工事としては、東日本高速道路・幸魂橋鋼床版補修、西日本高速道路・門真高架橋他2橋主桁連結などです。

売上高についても豊富な受注残高と好調な受注により過去最高を更新する667億7千万円（同21.2%増）となりました。主な売上工事としては、国内新設工事として、中日本高速道路・相模川橋、西日本高速道路・長岡京第4高架橋、関東地方整備局・平須賀地区高架橋、松崎高架橋、田端第三高架橋、中部地方整備局・大場南高架橋、海山インターチェンジ橋、四国地方整備局・新仁淀川大橋など、保全工事としては、西日本高速道路・湯屋谷橋耐震補強工事、東日本高速道路・仙台東部道路、仙台管内橋梁災害復旧工事、首都高速道路・神奈川3号狩場線山下付近支取替工事などが売りに上に立ちました。

損益については、売上高の増加によりセグメント利益は27億5千万円（同52.4%増）と増益となりましたが、受注量が増大するなかで、当連結会計年度においても工事損失引当金の増加を避けることができませんでした。今後一つ一つの工事の損益の改善に向けて、創意工夫等の努力を続けていきます。

< 建築環境事業 >

建築環境事業のうちシステム建築事業の事業環境については、前連結会計年度を若干上回る状態で需要が持続したため、受注高は前連結会計年度を上回る137億4千万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。建築環境事業全体の受注高についても195億3千万円（同9.6%増）と増加し、売上高についても前連結会計年度を上回る195億3千万円（同30.8%増）となりました。売上高の増大に加えて固定費の圧縮が奏功し、セグメント利益は11億8千万円（同57.0%増）となり、前連結会計年度に続き増益とすることができました。

システム建築事業のさらなる販路拡大のために、販売代理店（ビルダー）網の拡大、ダイレクトメールの活用或いは新聞広告などの積極的な営業活動に今後も取り組んでいきます。

< 先端技術事業 >

先端技術事業のうち精密機器製造事業の受注高については、世界的な液晶パネル不況の影響を受け低迷が続いていましたが下期から受注が回復しました。情報処理事業の受注高についても、輸送用機器メーカー向けのソフトウェアの販売など、橋梁関連以外の受注を伸ばすことができたため、先端技術事業全体の受注高は21億3千万円（前連結会計年度比94.4%増）と増加しました。

決算面については期首の手持工事の減少から、売上高は15億5千万円（同11.7%減）と前連結会計年度を下回ったため、固定費の削減等で損益の改善は進んだものの、セグメント利益は1千万円の損失（前連結会計年度は1億円の損失）となり、事業としての利益の計上には至りませんでした。

< 不動産事業 >

不動産事業は、当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。当連結会計年度の売上高は9億2千万円（前連結会計年度比1.9%減）、セグメント利益は4億6千万円（同19.6%増）となり、安定的な収入と利益を確保することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて23億6千万円増加し、154億5千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は21億4千万円（前連結会計年度比68.5%減）となりました。これは前連結会計年度に対し税金等調整前当期純利益が増加しましたが、売上高の増加に伴い「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権も大きく増加したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は3億8千万円（前連結会計年度は58億6千万円の使用）となりました。これは、主に有価証券の取得による支出があったものの有価証券の売却による収入が上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億9千万円（前連結会計年度は7億9千万円の獲得）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	64,049	107.2	66,777	121.2
建築環境事業	27,557	106.5	19,531	130.8
先端技術事業	-	-	1,552	88.3
不動産事業	-	-	923	98.1
合計	91,606	107.0	88,785	122.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	82,264	109.6	72,434	118.1	83,925	107.2
建築環境事業	29,002	107.8	19,532	109.6	6,782	100.0
先端技術事業	-	-	2,134	194.4	998	239.5
合計	111,266	109.1	94,100	117.2	91,706	107.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	66,777	121.2
建築環境事業	19,531	130.8
先端技術事業	1,552	88.3
不動産事業	923	98.1
合計	88,785	122.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

4. 前連結会計年度および当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

国内新設橋梁の発注量が減少するなかで、当社グループは技術計画室と積算センターを設置するなど、技術提案力の強化と積算精度の向上を図るための対策を講じ、総合評価落札方式における受注力の強化に努めてきました。それらの成果の現れとして、当期の橋梁受注量は、過去最高を記録することができましたので、この豊富な手持工事を安全確実に施工することと、いくつかの不採算工事の損益の改善を図ることが当面の重要な課題です。加えて、今後も受注力の向上に引き続き努め、必要な受注量を確保していきます。

また、当社グループは平成25年度を初年度とする第3次中期経営計画を策定しましたので、本計画で定めた4つの事業戦略にこれから取り組んでいきます。4つの事業戦略は「社会インフラ整備への貢献」「エンジニアリング関連事業の強化」「筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備」「新規事業開発へ着手」で構成されています。

社会インフラ整備への貢献

「社会インフラ整備への貢献」については、東日本大震災の復興への取組みが最優先事項となります。当社グループが担うこととなる橋梁上部工工事について、本格的に発注される時期が近づいてきましたので、当社グループの施工能力を最大限に発揮するための準備を進めていきます。

さらに政権交代を機に、社会インフラの老朽化対策、耐震対策、予防保全対策などが重点政策と位置付けられ、具体的な事業としての予算が確保されていく見通しとなってきました。これらの事業については一般的な新設工事よりも豊富な知見と高度な技術が要求されるものが多く、また、都市高速の大規模更新事業・大規模修繕事業についても様々な制約条件に囲まれていることから難易度の高い工事となると予想しています。当社グループとしては必要とされる技術の開発、施工能力の向上、人材の確保などに注力し、国土強靱化という社会的要請に応えていきます。

エンジニアリング関連事業の強化

二つ目の事業戦略である「エンジニアリング関連事業の強化」は橋梁とは別の鋼構造物事業の強化を目指すものです。エンジニアリング関連事業は従来の建築環境事業に土木関連事業を追加したものであり、現状での主な製品はシステム建築とトンネルセグメントですが、今後は海洋構造物、港湾構造物などの品目を加えていくことで、鋼構造物に関連する事業領域の拡大を図っていきます。

筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備

三つ目の事業戦略である「筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備」については、新設橋梁の発注が減少するなか、エンジニアリング関連事業等に対応するために、グループ内に複数存在する橋梁工場の生産体制を再構築します。

また、老朽化が進んだ賃貸不動産の整理にも着手し、新年度に入って一部の売却が完了しています。引き続き保有資産の整理と有効活用を促進していきます。

新規事業開発へ着手

四つ目の事業戦略である「新規事業開発へ着手」については、それぞれの事業会社が持つ要素技術を共有・結合することにより、新しい事業の発掘を目指すものです。平成25年4月にグループとしての新規事業開発室を設置し、その活動を開始しています。

以上が第3次中期経営計画の事業戦略の概要ですが、当社グループを取り巻く事業環境には明るさが見え始めたものの、国の財政再建問題などを考えると先行きの不透明感は拭いきれません。状況の変化を的確に見極め、必要な準備を適切に進めていくことで、より強固な企業基盤を構築していきます。

(会社の支配に関する基本方針および取組み)

(1)基本方針の内容の概要

Y B H Dグループは、創業以来、「社会公共への奉仕と健全経営」を経営理念として掲げ、橋梁、建築等の各事業分野において着実に実績を積み上げ、安全かつ品質の高い製品を提供することにより、国内外の社会資本整備・保全等への貢献を果たしてまいりました。そして、顧客との強固な信頼関係を築き、橋梁・建築等鋼構造物分野におけるリーディングカンパニーとして社会的評価を確立するとともに、新たな事業分野を開拓してグループの成長・拡大を図り、Y B H Dグループの企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・発展に努めてまいりました。

今後も、Y B H Dグループは、社会資本の整備・保全等を担う企業グループとして、その公共的使命と社会的責任を全うし、良質な社会資本を提供していくために、さらに経営基盤を強化し、経営品質を高め、企業価値を向上させていく所存であり、各事業分野において顧客からの高水準な要求に耐えうる高度な技術力・施工能力、安全・品質の維持・管理力、それらを支える優れた人的・物的資産、顧客・取引先事業者その他ステークホルダーとの間に築かれた強固な信頼関係、事業の継続・拡大のため効率的に配分されるべき経営資源および健全財務の経営力等、Y B H Dグループにおいてその企業価値を創出する諸々の源泉といえるものについて、これらをしっかりと保持し、一層堅固なものにしていく必要があると考えております。

一方、上場会社である当社株式は、株主・投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付行為(以下、大規模な買付行為といいます)があった場合においても、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきものではなく、大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの最終的判断は、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、当社といたしましては、Y B H Dグループの財務および事業の方針の決定を支配する者は、Y B H Dグループの企業理念である「社会公共への奉仕と健全経営」の経営理念に基づく経営方針、健全かつ安定的な経営を行っていくための経営資源、Y B H Dグループの企業価値を創出する諸々の源泉を十分に理解したうえで、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保し発展させていくことができる者でなければならないと考えており、これら企業価値の源泉に対する十分な理解とそれらを着実に育て強化させていく中長期的視野に立つ経営こそが、Y B H Dグループへの信頼を高め、またY B H Dグループの企業価値を発展させ、ひいては株主の皆様の共同の利益の安定的かつ持続的な確保・発展につながるものと確信いたしております。

従いまして、当社は、大規模な買付行為や買付提案等がなされた場合は、当該大規模な買付行為等を行った者から大規模な買付行為等に係る必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会が株主の皆様にそれに対する代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様がY B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保と発展の観点から、大規模な買付行為等に係る買付提案と当社取締役会による代替案等を比較し大規模な買付行為等に応じるべきか否かを判断することを可能にし、加えてY B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうような大規模な買付行為等についてはこれを阻止するための枠組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると判断しております。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上に努めております。

中期経営計画の推進

Y B H Dグループは、平成25年3月に、平成25年度を初年度とする、3ヵ年の第3次中期経営計画を策定いたしました。この中期経営計画では、肥大化したグループを筋肉質で強固な企業基盤を有するグループに再構築すること、また、新規事業開発室を設置し新規事業に取り組むことを基本方針とし、その具体的な取り組みとして、社会インフラ整備への貢献、エンジニアリング関連事業の強化、筋肉質で強固な企業基盤に向けた整備ならびに新規事業開発へ着手、という4つの事業戦略に取り組むことといたしております。

持株会社化による経営体制の強化

Y B H Dグループは、持株会社としてグループ内事業会社の経営管理を行う当社のほか、株式会社横河ブリッジ、横河工事株式会社、株式会社横河システム建築、株式会社横河住金ブリッジ、株式会社榑崎製作所、株式会社横河技術情報、株式会社横河ニューライフ、株式会社ワイ・シー・イーの計9社から構成され、この体制のもと、「選択と集中」による経営資源の効率的配分および各事業領域の調整・拡大等を含め、グループの経営計画を迅速に意思決定し、計画目標達成に向け一層の努力を重ねております。現在、Y B H Dグループは、業容拡大・成長を旨として全力を挙げて邁進しており、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保・発展を図っているところであります。

内部統制の充実化

Y B H Dグループは、経営基本方針の一つとして「経営品質の向上」を掲げ、コンプライアンス・社会規範の尊重をさらに徹底し、有効な内部統制の確立等と併せて経営品質の向上を図っていくことにしております。

独占禁止法をはじめ国内外全ての法令を遵守し、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行っております。さらに、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図るとともに、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令遵守のもと業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

さらに内部監査・管理体制につきましては、監査室を中心とした業務監査を行う体制において営業部門等に対し監査を行っております。当社監査室と各事業会社に設置した監査担当部が連携して監査を行う体制を整え、実行しております。Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保・発展を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた諸施策に全力で取り組んでいるところであります。

(3)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、基本方針に基づいて、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき導入いたしました当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案に対する対応策（買収防衛等の対応策、以下、本プランといいます）の継続を議案として決定し、平成24年6月28日開催の当社第148回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを継続いたしました。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の第151回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。本プランは、（ ）当社の株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、または（ ）当社の株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除き、このような行為を以下、大規模買付行為といい、また、大規模買付行為を行い、または行おうとする者を大規模買付者といいます）を対象とし、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、本プランに定められた手続に従う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」の提出、また、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な、日本語で記載された情報（以下、大規模買付情報といいます）の提供等を求めます。

当社取締役会は、外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家をいい、以下同じとします）の助言を得て、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案のための期間（以下、取締役会検討期間といいます）として設定いたします。取締役会検討期間において、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得て、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間の経過後、大規模買付行為を大規模買付情報等に基づき評価・検討した結果、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうと認められるものと判断した場合または該当すると客観的・合理的に疑われる事情がある場合においては、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大規模買付行為をY B H Dグループの企業価値および株主の皆様との共同の利益を著しく損ない、またはそのおそれがある買収行為とみなし、原則として当社株主総会において株主の皆様のご判断により行うものとしておりますが、当該大規模買付行為に対する必要かつ相当な対抗措置（以下、対抗措置といいます）を講じることといたします。

当社は、対抗措置の発動に関しては、原則として株主総会における株主の皆様のご判断により行うものとしておりますが、本プランのルールが遵守されない場合、ならびに大規模買付行為が、その方法・期間等により、当社取締役会による大規模買付行為に対する評価・検討、および対抗措置発動に関わる株主の皆様のご判断のための株主総会の開催に必要とする時間が不足すると当社取締役会が認める場合など限られた場合において、当社取締役会は、当該大規模買付行為をY B H Dグループの企業価値および株主の皆様との共同の利益を著しく損なう買収行為とみなし、例外的措置として、当社取締役会の意思決定のみによって、当該大規模買付行為に対し対抗措置を講じる場合があります。

本プランに基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを実施することをその内容といたします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.ybhd.co.jp/>)に掲載されている平成24年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい。

(4)上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当該取り組みが基本方針に沿うものであること

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の企業価値向上のための取り組みは、Y B H Dグループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の継続的な確保と発展のための具体的方策として策定し、実施しているものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様および当社取締役会が判断するために必要な情報およびその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能にすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、発展させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取り組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

a. 買収防衛策に関する指針等の要件を満たしていること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、また、平成20年6月30日付けの企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が求める、買収防衛策の導入および発動の要否について取締役自ら責任をもって判断し、そのうえで株主に対する説明責任を果たすこと等当該報告書の内容に準拠しております。

b. 株主共同の利益の確保・発展の目的をもって継続されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会の確保も含めY B H Dグループの企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するための措置を行うことを可能にするものであり、Y B H Dグループの企業価値および株主共同の利益を確保し、発展させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第148回定時株主総会において承認の決議がなされたことにより継続されたものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、大規模買付行為が行われた場合には、本プランに基づいた対抗措置の発動について、原則として株主総会においてその賛否を株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

従いまして、本プランの内容は、当社株主の皆様のご意思を重視する内容となっております。

d. 合理的な客観的発動要件が設定されていること

本プランは、予め定められた合理的・客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

e. 第三者専門家の意見を取得すること

本プランは、当社取締役会が大規模買付行為に対する代替案の検討および対抗措置発動等に関する判断を行う際に、外部専門家等の第三者の助言を得ることができるようになっており、当社取締役会による判断の公正性・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができることから、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能ですので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められています。国内橋梁の老朽化対策について東日本大震災以降ますますその重要性が叫ばれ、架け替え・保全等の需要の増大が見込まれる一方で、国・地方の財政悪化も進行しておりますため、今後の橋梁の発注量が想定を大きく下回る可能性があります。

(2) 法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

(3) 事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

(5) 貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、建築環境事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。しかし、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術を建築環境事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは28名であり、全従業員の1.8%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は276百万円となっています。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動のうち、主要なものは次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

橋梁の耐震性能向上に向けたデバイスの研究開発と商品化

大規模地震に対して橋梁の損傷を防ぎ、公共交通の早期回復に寄与する技術は、社会公共に奉仕する企業として最も期待され、取り組む意義の大きいものです。平成24年度は道路橋示方書の耐震設計編が改訂され、より大型の耐震装置が求められています。当社では耐震製品のなかで、粘性ダンパー「パワーダンパー」、変位制限装置「パワーストッパー」の大型製品を開発しラインナップを拡充しました。また、横断歩道橋向けの小型の変位制限装置「歩道橋用パワーストッパー」を新たに開発しました。

橋梁の腐食環境に対する耐久性向上に向けた研究開発

橋梁の長寿命化対策のひとつとして、耐食性に優れたアルミ合金の橋梁への適用に着目しました。株式会社住軽日軽エンジニアリングと共同研究を行い、二つの新商品を開発しました。ひとつは、アルミ合金製の壁高欄用残存型枠「A l z o (アルツォ)」です。残存型枠に必要な性能として、コンクリートの飛散防止性、現場施工性、壁高欄の強度を確認する実験を行い、保有性能および実用性に優れていることを確認しています。平成24年度は3件の工事で採用されました。もうひとつは、アルミ合金製の橋梁検査路「K E R O (ケーロ)」です。従来の溶融亜鉛めっきの鋼製検査路にくらべて、耐久性が大幅に向上します。平成24年度は3件の工事で採用されました。

(2) 建築環境事業に関する研究開発

パーラー排水処理装置「パラクリン」の改良開発

「パラクリン」は、乳牛の搾乳場（パーラー）から出る白く濁った排水を分解菌（パラバイオ）の働きで浄化する生物処理装置です。帯広畜産大学と3年間共同研究を行った後、平成20年度から本装置の販売を開始しました。平成24年度は累計受注11物件を達成しました。またこれまでに納入した装置の追跡調査を実施しました。今後は装置の改良とコストダウンを続けながら拡販していく予定です。

誘導加熱融雪ヒーター「ゆうゆうヒーター」の開発

誘導加熱原理（IH）を応用した「ゆうゆうヒーター」は、平成18年度に株式会社NTTドコモの通信鉄塔ステージ部の融雪マットが初受注の物件です。平成19年度には東北新幹線「第3野木架道橋馬桁融雪」、平成21年度は東京航空局新千歳空港事務所「仮設VOR/DME融雪」、さらに平成22年度は北陸新幹線「布川B i馬桁融雪」と工事を受注してきました。平成24年度は、北陸新幹線「新信越B L馬桁融雪装置」を受注しました。今後は取り扱いやすい低周波タイプの融雪パネルの標準化を行い、販路を拡張していく予定です。

気体溶解装置「アクオン」の開発・拡販

横河電機株式会社より移管された「アクオン」は、ダム・河川・港湾などの底層水の酸素が不足する部位（貧酸素水域）に、高濃度の酸素水を注入することにより水質の改善を行う装置です。平成20年度は品川区所管の立会川と目黒川に、また平成21年度は目黒区所管の目黒川にそれぞれ納入しました。平成22年度は、中川運河（国交省中部地整）と石神井川（東京都北区）に納入しました。平成24年度は中部地整D O対策双胴船「みずすまし3号」にアクオンを納入しました。またアクオン技術の応用として、二酸化炭素を水に溶解し水耕栽培に適用する開発を行いました。今後は装置の応用開発、小型化、コストダウンを続けながら拡販して行く予定です。

(3) 先端技術事業に関する研究開発

鋼橋設計システム「APOLLO」の3Dモデルによる設計照査機能の開発

鋼橋の設計システム「APOLLO」の一機能として、設計結果をビジュアルに表示する設計照査システムを開発しました。鋼橋の3Dモデルに、応力や断面構成などの設計結果を色分けにより示すものです。設計照査はもとより、発注者へ成果品の説明用として使って頂けるものと考えております。

鋼橋製作情報システム「CasterJupiter」のCIM関連機能等の開発

「CasterJupiter」は鋼橋の3次元製作情報システムとして開発され、様々な種類の鋼橋や鋼構造物に使用されています。引き続き、詳細設計付き発注方式における業務効率化とCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）に備える設計システム「APOLLO」との連携機能、海外生産を支援する英語版などの開発を行っています。

デジタルカメラを利用する3次元形状検査システムの開発

デジタルカメラで撮影した複数の画像から対象物の形状を測定し、形状検査や品質管理、図面復元などを支援するシステムの開発を行なっています。大型鋼構造物の工場製作における品質管理、補修・補強工事現場における既設構造物の図面復元、車両などの車体検査などで活用が始まっています。

タブレット端末による鉄鋼流通業向け作業指示・実績収集システムの開発

製造現場で簡便に扱えるタブレット端末による鉄鋼流通業向けの作業指示・実績収集システムを開発しました。製造現場のペーパーレス化と人為ミス対策、実績情報のリアルタイム性向上、要求が高まりつつある鋼材のトレーサビリティの向上に貢献できるシステムとして評価されています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績について

売上高については、前連結会計年度に対し160億6千万円増加し、887億8千万円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。増加の理由は期首の受注残高が豊富であったことに加え、受注が好調であったことから生産量が拡大したためです。

損益面では、売上総利益率は11.5%（同0.6ポイント減）と低下しましたが、売上高の増加に伴い売上総利益は101億7千万円（同15.7%増）と増加し、また、販売費及び一般管理費が66億8千万円（同3.1%減）と減少しましたので、営業利益は34億8千万円（同83.9%増）、経常利益は36億円（同77.9%増）と大きく改善しました。

また、税制改正に伴う法人税等調整額の計上が多額となった前連結会計年度に対し、当期の税金費用は大きく減少しました。そのため当期純利益は19億6千万円（同650.2%増）と大幅に改善しました。

詳細については、1【業績等の概要】(1)業績を参照ください。

(2) 財政状態について

流動資産について

流動資産は653億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ71億3千万円増加しました。主な要因は、現金預金が増加したこと、および売上高の増加に伴い、「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したことによるものです。

固定資産について

固定資産は、363億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千万円減少しました。その主な要因は、減価償却の進捗により固定資産が減少したことによるものです。

負債について

負債は、前連結会計年度末に比べ37億2千万円増加し、479億5千万円となりました。その主な要因は、「支払手形・工事未払金等」が増加したことによるものです。

純資産について

純資産は、前連結会計年度末に比べ29億1千万円増加し、537億4千万円となりました。その主な要因は、当期純利益を計上したこと、および株式市場の回復に伴い、「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローについて

1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー を参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本比率	51.2%	54.5%	56.8%	52.8%	52.1%
時価ベースの 自己資本比率	41.5%	35.0%	31.1%	26.5%	33.0%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	-	2.3年	3.3年	1.1年	3.8年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	-	79.3倍	32.3倍	60.4倍	17.3倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

第145期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載していません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 [事業等のリスク] に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

3 [対処すべき課題] に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において944百万円の設備投資を実施しました。その主なものは大阪工場生産設備（140百万円）、室蘭工場生産設備（105百万円）などです。なお、所要資金については自己資金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

（平成25年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	-	統括業務施設	357	0	470 (6)	37	865	29
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	64	46	-	5	117	14
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業他	不動産賃貸設備	1,921	1	3,159 (156)	9	5,092	-

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しております。

(2) 国内子会社

（平成25年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業 不動産事業	統括業務施設	588	12	1,016 (6)	33	1,650	334
"	大阪工場 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造 設備	1,420	722	2,684 (125)	60	4,887	210
"	いずみ工場 (大阪府和泉市)	先端技術事業	精密機器製造 設備	90	125	-	7	223	20
横河工事(株)	本社他 (東京都豊島区他)	橋梁事業 建築環境事業	統括業務施設	701	4	730 (1)	33	1,469	387
"	利根工場他 (茨城県古河市他)	"	機材の保管 整備施設	211	135	1,652 (103)	24	2,023	28
㈱横河システム 建築	千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	建築環境事業	鋼構造物製造 設備	722	286	1,646 (78)	22	2,678	140
㈱横河住金ブ リッジ	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業	鋼構造物製造 設備	515	41	-	28	585	117
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 建築環境事業	鋼構造物製造 設備	229	266	582 (95)	10	1,088	143

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。

3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場の土地について賃貸しています。

4. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場の土地建物および主要な設備について賃貸していません。

5. ㈱横河ブリッジいずみ工場は、土地建物を賃借しています。

6. ㈱横河住金ブリッジ本社は、土地を賃借しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

有価証券報告書提出日において以下の賃貸用不動産の売却が完了しています。

会社名	物件名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	東陽タウンセンター	東京都江東区	不動産事業	土地建物等	974	平成25年4月
(株)横河ブリッジ	新港ウェアハウス	千葉県千葉市	不動産事業	土地建物等	(注) 290	平成25年5月

(注) 新港ウェアハウスの期末帳簿価額については、当連結会計年度において用途転用に伴う減損損失を計上し、回収可能価額まで減額しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,564,802	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日 (注)	489,299	45,564,802	-	9,435,630	109,787	9,142,369

(注) 横河工事株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	39	120	103	5	2,911	3,208	-
所有株式数 (単元)	-	10,078	714	15,884	6,166	26	12,037	44,905	659,802
所有株式数の 割合(%)	-	22.44	1.59	35.37	13.73	0.06	26.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式 2,381,377株は「個人その他」に2,381単元および「単元未満株式の状況」に377株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式2,381,377株は平成25年3月31日現在の実保有株式数と同じです。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、173株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,793	6.13
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,839	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,677	3.68
瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町一丁目1番地	1,140	2.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	890	1.95
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY NY, 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	712	1.56
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	684	1.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	678	1.48
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.47
計	-	13,076	28.69

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式および特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。

3. 上記のほか当社所有の自己株式2,381千株(5.22%)があります。

4. 三井住友信託銀行株式会社から平成24年9月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年9月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,631	3.58
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	78	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	633	1.39

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,381,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,524,000	42,524	-
単元未満株式	普通株式 659,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	42,524	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が173株含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	2,381,000	-	2,381,000	5.22
計	-	2,381,000	-	2,381,000	5.22

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月18日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月19日～平成25年6月18日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	538,000	305,046,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	462,000	294,954,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.2	49.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	46.2	49.2

(注) 当社は、平成24年6月18日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成25年6月18日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7項に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,055	2,946,248
当期間における取得自己株式	1,822	1,660,180

(注) 当期間における自己株式の取得は、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	263	169,372	-	-
保有自己株式数	2,381,377	-	2,383,199	-

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当をすることを基本方針としています。

この方針のもと、業績等をふまえ、当事業年度の期末配当金は前事業年度に比べ1円増配の1株当たり5円50銭とし、この結果、中間配当金と合わせた年間配当金は、前事業年度に比べ1円増配の1株当たり10円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月29日 取締役会決議	194	4.50
平成25年6月27日 定時株主総会決議	237	5.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	922	880	702	635	887
最低(円)	415	637	416	430	450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	629	630	828	880	887	830
最低(円)	540	538	610	731	758	768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		吉田 明	昭和20年9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役業務本部総務部長 14年6月 常務取締役業務本部長・総務部長 株式会社横河ニューライフ代表 取締役社長 16年6月 常務取締役業務本部長・監査室長 17年6月 常務取締役監査室長 18年6月 代表取締役 常務取締役監査室長 19年8月 代表取締役 専務取締役 22年6月 代表取締役社長(現職)	(注)2	55
代表取締役 専務取締役	社長室長	名取 暢	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 取締役橋梁営業本部副本部長・ 営業第一部長 17年6月 取締役橋梁営業本部長・営業第 一部長 17年10月 取締役橋梁営業本部長 19年8月 当社取締役退任 株式会社横河ブリッジ取締役橋 梁営業本部長 20年6月 同社常務取締役橋梁営業本部長 23年6月 同社常務取締役技術計画室長 24年6月 当社代表取締役 専務取締役社長室長(現職) 株式会社横河ニューライフ代表 取締役社長(現職)	(注)2	30
取締役		藤井 久司	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 取締役生産本部長 10年6月 取締役建築本部長 14年6月 常務取締役建築環境本部長 15年11月 株式会社槽崎製作所代表取締役 社長 19年4月 株式会社横河橋梁(現・株式会 社横河ブリッジ)代表取締役社 長(現職) 19年8月 当社取締役(非常勤)(現職) 21年10月 株式会社横河住金ブリッジ代表 取締役社長	(注)2	53
取締役		上原 修	昭和22年4月12日生	昭和46年4月 横河工事株式会社入社 平成12年6月 同社取締役橋梁本部東京事業部 工事一部長 14年10月 同社取締役大阪橋梁本部副本部 長 17年5月 同社常務取締役東京橋梁本部長 22年6月 同社代表取締役社長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	39
取締役		猪岡 修治	昭和24年12月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年8月 株式会社横河システム建築取締 役 14年4月 同社取締役営業部長 18年6月 同社常務取締役営業部長 20年6月 同社代表取締役社長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小川 克美	昭和27年7月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 株式会社横河技術情報取締役 19年6月 同社代表取締役社長(現職) 19年8月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	15
取締役	技術総括室長	高田 和彦	昭和34年6月11日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年10月 橋梁営業本部技術部部長 17年7月 技術本部技術研究所長 19年8月 株式会社横河ブリッジ技術本部 技術研究所長 20年10月 同社理事橋梁生産本部設計第一 部長 23年6月 同社取締役技術本部長・設計セ ンター長(現職) 当社取締役(非常勤)技術総括 室長兼総合技術研究所担当(現 職)	(注)2	9
常勤監査役		北爪 恒平	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 業務本部千葉業務部長 14年6月 業務本部大阪業務部長 17年7月 業務本部総務部部长 19年8月 総務部部长 21年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	11
常勤監査役		深沢 誠	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 取締役新規事業開発室長 14年6月 取締役安全品質保証室長 16年6月 当社取締役退任 株式会社ワイ・シー・イー常務 取締役 17年6月 同社代表取締役社長 23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	15
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成9年10月 志々目法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現職)	(注)4	7
監査役		八木 和則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所(現・ 横河電機株式会社)入社 平成11年10月 同社執行役員経営企画部長、 マーケティング部担当 13年4月 同社常務執行役員経営企画部長 13年6月 同社取締役常務執行役員経営企 画部長 14年7月 同社取締役専務執行役員経営企 画部長 17年6月 同社取締役専務執行役員経営管 理本部長 23年6月 当社監査役(現職)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		西山 重良	昭和25年9月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成9年4月 同行市場金融部長 11年4月 同行投資銀行部長 12年8月 第一勧業証券株式会社理事 12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 インベストメントバンキング プロダクトグループ長 13年5月 同社常務執行役員アドバイザー 第二グループ長 17年6月 同社取締役副社長 20年4月 同社理事 20年6月 株式会社データ・キーピング・ サービス理事 20年10月 同社代表取締役社長(現職) 21年6月 株式会社西日本書庫センター取 締役(現職) 22年1月 株式会社高文監査役(現職) 24年6月 当社監査役(現職)	(注)4	-
計						260

- (注) 1. 監査役 志々目昌史、八木和則、西山重良は、社外監査役です。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として積極的な情報開示による経営の透明性の向上、役員および従業員の役割と責任の明確化とコンプライアンスを掲げ、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しています。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であります。

月1回定時に開催される取締役会および常務会は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在全7名の取締役で構成されており、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行います。また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

監査役会は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在、社外監査役3名を含めた監査役5名で構成されています。各監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在の取締役会および監査役会設置会社の企業統治体制において、迅速かつ妥当な意思決定ができており、また、社外監査役を含む監査役が、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

取締役は、内部監査部門として設置した監査担当部に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また内部通報制度として整備したイエローカードシステムの活用の促進、その充実化等を図ります。

金融商品取引法に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制およびそれによる評価・報告に関する制度として整備した仕組みに基づき業務を行い、またその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜必要な是正を行います。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、またイエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

当社は、グループの統括的な監査、財務管理を行い、グループ各事業会社（以下、事業会社といいます）における損失発生の予防のために必要な措置を行います。

大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周知な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンスの確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。またイエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前の承認を行い、また説明・報告等を受けます。

当社は、事業会社に対し、企業行動憲章その他社内規定等に基づき企業活動を行わせません。

当社監査役は、独自に、または当社監査室ならびに事業会社の監査役および監査担当部と協力し、事業会社の監査を実施します。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h．上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。

i．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また当社監査室、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

(3) 内部監査および監査役監査等の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在4名の職員が所属しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、監査役会と随時意見交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

また、複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

(4) 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂

代表社員 業務執行社員 小澤 昌志

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士補等2名

(5) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、法務、経営、会計等に関し専門的知識と豊富なビジネス経験を有しており、これらに係る専門的見地から当社の経営に対し監査機能を発揮していただいております。具体的には、開催される全ての取締役会および監査役会に出席し、議案審議等につき適宜必要な意見表明を行っており、さらに、会社法に基づく内部統制システムに基づき代表取締役および会計監査人との定期的な会合等において監査に関する意見交換や重要書類の閲覧などを行い、これらを通じて社外監査役として効率的かつ実効的監査を行っております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名がその役割において、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営に対する監査機能が十分に機能していると認識しております。社外監査役の選任にあつては、会社法に定める要件を充足する者を選任しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、また、社外監査役志々目昌史氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(6) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	80	-	-	22	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	30	-	-	3	2
社外役員	15	14	-	-	0	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定款で定めており、その内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
- ・監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

取締役の報酬限度額は平成13年6月28日開催の第137回定時株主総会において年額310百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は平成6年6月29日開催の第130回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社が社外監査役志々目昌史、八木和則および西山重良との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ・社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、700万円または会社法第425条第1項第1号八で定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(10) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「YBHDグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に努めており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年4回株主通信「YBHD NEWS」を発行しています。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

社外取締役および社外監査役の実任免除

当社は、社外取締役および社外監査役として有為な人材を確保し、その期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は500万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めています。

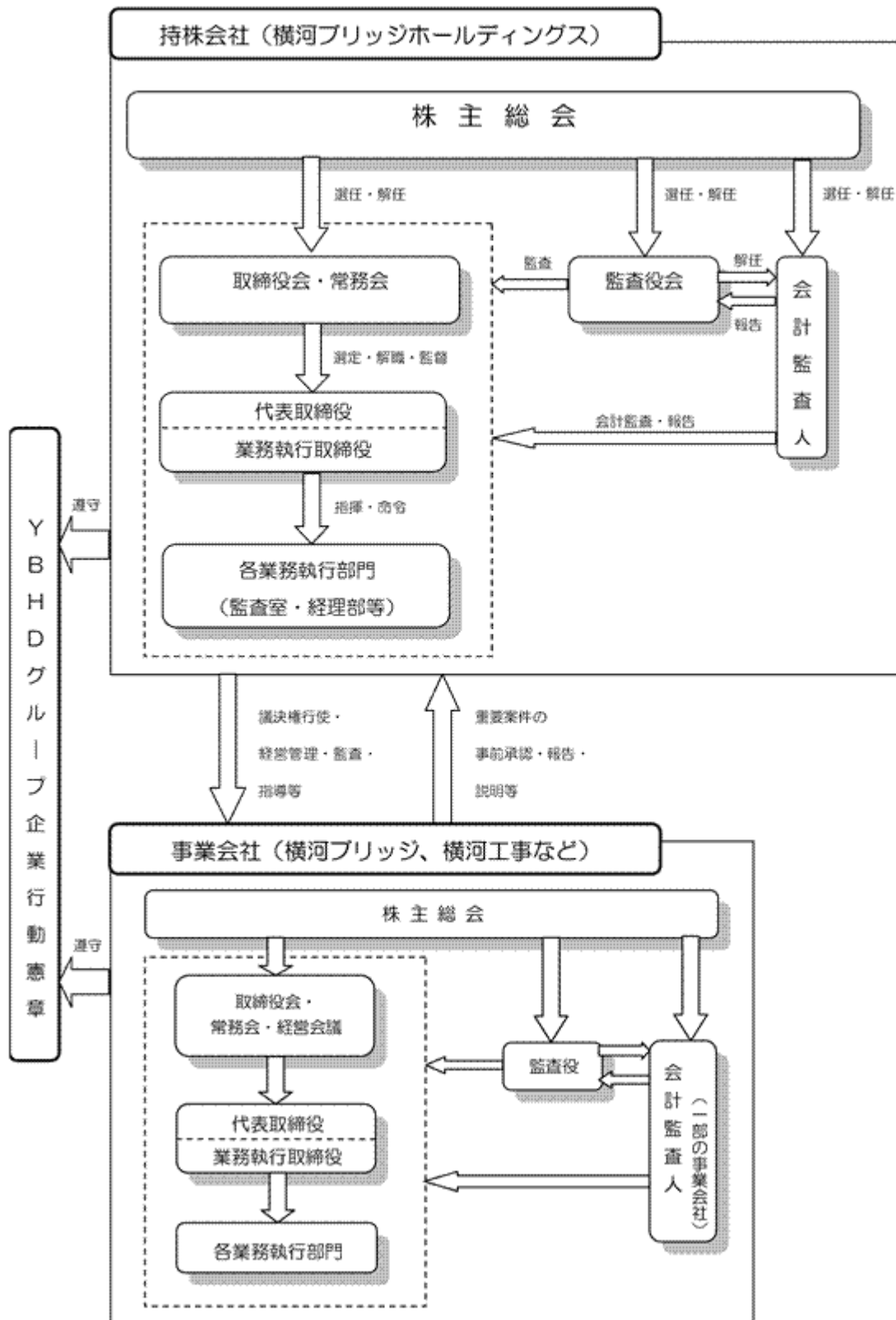
中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(12) 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(13) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

49銘柄 11,048百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機(株)	2,000,000	1,674	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産(株)	560,000	1,117	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)ユーシン	966,200	677	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託(株)	63,000	468	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日清紡ホールディングス(株)	480,000	375	同社との取引関係の円滑化のため
日本電設工業(株)	413,000	339	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東プレ(株)	378,000	328	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
ゼリア新薬工業(株)	200,000	294	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)エムオーテック	1,117,000	240	同社との取引関係の円滑化のため
高周波熱錬(株)	300,000	228	同社との取引関係の円滑化のため
横浜ゴム(株)	346,000	206	同社との取引関係の円滑化のため
デンヨー(株)	200,000	205	同社との取引関係の円滑化のため
三井倉庫(株)	568,000	200	同社との取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	182	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	182	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
近畿日本鉄道(株)	545,900	171	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
東海旅客鉄道(株)	250	170	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
関西ペイント(株)	200,000	167	同社との取引関係の円滑化のため
瀧上工業(株)	631,000	157	当社と業務資本提携を締結しており、今後さらに協力体制を強化していくため
(株)ワキタ	210,000	144	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイント(株)	200,000	125	同社との取引関係の円滑化のため
二チレキ(株)	275,000	123	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業(株)	100,000	104	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
あすか製薬(株)	200,000	101	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)川金ホールディングス	311,111	92	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道(株)	17,500	91	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
岩崎電気(株)	500,000	87	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)アデランス	89,700	84	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)ミツウロコグループホールディングス	155,000	82	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)駒井ハルテック	300,000	79	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	560,000	2,013	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横河電機(株)	2,000,000	1,892	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
(株)ユーシン	966,200	607	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託(株)	63,000	505	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本電設工業(株)	413,000	406	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
横浜ゴム(株)	346,000	374	同社との取引関係の円滑化のため
東プレ(株)	378,000	355	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
三井倉庫(株)	568,000	328	同社との取引関係の円滑化のため
日清紡ホールディングス(株)	480,000	316	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業(株)	200,000	290	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	269	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
東海旅客鉄道(株)	25,000	248	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	246	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
デンヨー(株)	200,000	245	同社との取引関係の円滑化のため
近畿日本鉄道(株)	545,900	238	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
高周波熱錬(株)	300,000	213	同社との取引関係の円滑化のため
(株)ワキタ	210,000	211	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
関西ペイント(株)	200,000	209	同社との取引関係の円滑化のため
NOK(株)	140,800	190	同社との取引関係の円滑化のため
日本ペイント(株)	200,000	187	同社との取引関係の円滑化のため
灌上工業(株)	631,000	182	当社と業務資本提携を締結しており、今後さらに協力体制を強化していくため
ニチレキ(株)	275,000	172	同社との取引関係の円滑化のため
あすか製薬(株)	200,000	139	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東日本旅客鉄道(株)	17,500	135	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)川金ホールディングス	311,111	103	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業(株)	100,000	99	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
岩崎電気(株)	500,000	96	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
鹿島建設(株)	300,000	76	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
(株)ミツウロコグループホールディングス	155,000	76	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
(株)駒井ハルテック	300,000	70	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	41	-
連結子会社	8	-	8	-
計	51	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,113	16,230
受取手形・完成工事未収入金等	5 37,096	5 42,259
有価証券	5,209	1,487
たな卸資産	8, 9 1,469	8, 9 1,037
繰延税金資産	2,242	2,615
その他	2,110	1,748
貸倒引当金	42	48
流動資産合計	58,197	65,330
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4 7,165	4 6,815
機械装置及び運搬具（純額）	1,690	1,640
土地	3, 4 12,131	3, 4 11,949
建設仮勘定	55	32
その他（純額）	273	253
有形固定資産合計	2 21,316	2 20,690
無形固定資産		
ソフトウェア	886	900
その他	93	76
無形固定資産合計	979	977
投資その他の資産		
投資有価証券	10,444	11,582
関係会社株式	1 65	1 67
繰延税金資産	3,432	2,515
その他	1 668	1 577
貸倒引当金	61	48
投資その他の資産合計	14,549	14,694
固定資産合計	36,846	36,362
資産合計	95,044	101,693

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,651	17,802
短期借入金	-	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,000	5,000
未払法人税等	1,086	1,498
未成工事受入金	3,747	3,720
工事損失引当金	4,248	5,019
賞与引当金	1,697	1,639
その他の引当金	113	112
その他	1,587	1,805
流動負債合計	29,133	38,097
固定負債		
長期借入金	6,723	1,723
退職給付引当金	6,845	6,950
役員退職慰労引当金	849	595
負ののれん	21	-
その他	649	586
固定負債合計	15,089	9,855
負債合計	44,223	47,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,088	10,089
利益剰余金	33,702	35,278
自己株式	961	1,269
株主資本合計	52,265	53,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281	1,815
土地再評価差額金	2,329	2,329
その他の包括利益累計額合計	2,048	514
少数株主持分	603	721
純資産合計	50,821	53,740
負債純資産合計	95,044	101,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	72,725	88,785
売上原価	1 63,930	1 78,609
売上総利益	8,794	10,175
販売費及び一般管理費	2, 3 6,896	2, 3 6,686
営業利益	1,897	3,489
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	184	179
為替差益	-	39
生命保険配当金	-	58
その他	162	84
営業外収益合計	363	382
営業外費用		
支払利息	112	123
為替差損	13	-
コミットメントフィー	49	46
前受金保証料	28	31
団体定期保険料	10	41
その他	20	19
営業外費用合計	233	263
経常利益	2,027	3,608
特別利益		
固定資産売却益	4 28	4 0
投資有価証券売却益	5	65
会員権売却益	13	20
受取保険金	-	49
受取補償金	-	19
その他	-	0
特別利益合計	47	154
特別損失		
固定資産処分損	5	6
投資有価証券評価損	69	52
減損損失	-	5 182
退職給付引当金繰入額	-	6 111
その他	30	36
特別損失合計	105	390
税金等調整前当期純利益	1,969	3,373
法人税、住民税及び事業税	1,193	1,597
法人税等調整額	492	308
法人税等合計	1,685	1,289
少数株主損益調整前当期純利益	284	2,083
少数株主利益	22	117
当期純利益	262	1,966

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	284	2,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	1,533
その他の包括利益合計	997	1,533
包括利益	1,281	3,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,259	3,500
少数株主に係る包括利益	22	117

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,435	9,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,435	9,435
資本剰余金		
当期首残高	10,088	10,088
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	10,088	10,089
利益剰余金		
当期首残高	33,839	33,702
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	262	1,966
圧縮積立金の積立	1	-
当期変動額合計	136	1,575
当期末残高	33,702	35,278
自己株式		
当期首残高	437	961
当期変動額		
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	523	307
当期末残高	961	1,269
株主資本合計		
当期首残高	52,926	52,265
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	262	1,966
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
圧縮積立金の積立	1	-
当期変動額合計	660	1,267
当期末残高	52,265	53,533

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	715	281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,533
当期変動額合計	997	1,533
当期末残高	281	1,815
土地再評価差額金		
当期首残高	2,329	2,329
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,329	2,329
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,045	2,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,533
当期変動額合計	997	1,533
当期末残高	2,048	514
少数株主持分		
当期首残高	581	603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	117
当期変動額合計	22	117
当期末残高	603	721
純資産合計		
当期首残高	50,462	50,821
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	262	1,966
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
圧縮積立金の積立	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019	1,651
当期変動額合計	358	2,918
当期末残高	50,821	53,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,969	3,373
減価償却費	1,554	1,365
減損損失	-	182
退職給付引当金の増減額（ は減少）	284	6
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	77	254
その他の引当金の増減額（ は減少）	31	4
工事損失引当金の増減額（ は減少）	995	770
賞与引当金の増減額（ は減少）	64	58
受取利息及び受取配当金	200	199
支払利息	112	123
有価証券売却損益（ は益）	5	58
固定資産売却損益（ は益）	28	0
固定資産処分損益（ は益）	5	6
投資有価証券評価損益（ は益）	69	52
その他収益及び費用の非資金分等（純額）	60	7
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額（ は増加）	908	5,162
未成工事支出金及び仕掛品の増減額（ は増加）	274	34
未収入金の増減額（ は増加）	308	16
支払手形及び工事未払金等の増減額（ は減少）	3,062	2,151
未成工事受入金の増減額（ は減少）	459	27
未払金の増減額（ は減少）	213	163
預り金の増減額（ は減少）	115	178
未払消費税等の増減額（ は減少）	222	404
その他の資産・負債の増減額	504	557
小計	7,602	3,267
利息及び配当金の受取額	201	206
利息の支払額	112	123
法人税等の支払額	893	1,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,798	2,143

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,906	1,652
有価証券の売却による収入	1,510	2,350
有形固定資産の取得による支出	4,357	516
有形固定資産の売却による収入	217	0
無形固定資産の取得による支出	432	434
投資有価証券の取得による支出	23	199
投資有価証券の売却による収入	133	461
貸付けによる支出	244	206
貸付金の回収による収入	194	241
定期預金の預入による支出	1,000	-
定期預金の払戻による収入	-	250
その他の支出	24	24
その他の収入	67	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,865	389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,000	1,500
長期借入れによる収入	3,723	-
長期借入金の返済による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	523	307
配当金の支払額	400	391
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	798	199
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	31
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,726	2,365
現金及び現金同等物の期首残高	11,359	13,085
現金及び現金同等物の期末残高	13,085	15,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

(株)横河ブリッジ

横河工事(株)

(株)横河システム建築

(株)横河住金ブリッジ

(株)榑崎製作所

(株)横河技術情報

(株)横河ニューライフ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ワイ・シー・イー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

原価法・移動平均法

たな卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

原価法・個別法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)横河住金ブリッジ・(株)榑崎製作所および(株)横河技術情報

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

連結子会社の横河工事(株)および(株)横河システム建築

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 6~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。また連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)横河技術情報および(株)檜崎製作所は小規模企業等における簡便法を採用しています。

数理計算上の差異は、連結子会社(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額処理しています。連結子会社横河工事(株)は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~10年)による定額法により費用処理しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(7) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記していた「負ののれん償却額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「負ののれん償却額」に表示していた43百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」に区分掲記していた「会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「会員権評価損」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」に区分掲記していた「会員権売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「会員権売却損」に表示していた13百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「負ののれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他収益及び費用の非資金分等」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」に表示していた43百万円は、「その他収益及び費用の非資金分等」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	65百万円	67百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,886百万円	33,653百万円

3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	572百万円	615百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物・構築物	961百万円	917百万円
土地	2,908百万円	2,908百万円
計	3,870百万円	3,826百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	2,723百万円	1,723百万円
計	3,723百万円	2,723百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	209百万円	340百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>		<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p>	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額		当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	
	16,000百万円		17,000百万円
借入実行残高		借入実行残高	
	- 百万円		1,500百万円
差引額		差引額	
	16,000百万円		15,500百万円

7. 偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用人責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。訴訟中の案件については、当社グループに係る訴訟案件について旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討し、最高裁判所に上告をいたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討し行ってまいります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用人責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。また、訴訟の状況につきましては、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟において旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討した結果、最高裁判所に上告し、また、民法第715条の使用人責任に基づく損害賠償請求訴訟においても旧JHの請求を一部認容する地裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対しても慎重に検討した結果、東京高等裁判所に控訴いたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討し行ってまいります。

8. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	282百万円	248百万円
原材料及び貯蔵品	1,186百万円	788百万円
その他のたな卸資産	0百万円	0百万円

9. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
たな卸資産	48百万円	172百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	995百万円	770百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	702百万円	669百万円
従業員給料	1,917百万円	1,942百万円
賞与引当金繰入額	353百万円	345百万円
退職給付引当金繰入額	193百万円	185百万円
役員退職慰労引当金繰入額	142百万円	135百万円
貸倒引当金繰入額	91百万円	6百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	283百万円	276百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸用不動産 1件	28百万円 建物	0百万円

5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県千葉市	賃貸用不動産	建物、土地等

当社グループは、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行い、賃貸用不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

千葉県千葉市の賃貸用不動産の売却を決定したことに伴い、当連結会計年度において当該資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を用途転用に伴う減損損失(土地 182百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定価格から処分費用見込額を差引いて算定しています。

6. 退職給付引当金繰入額

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

連結子会社(株)横河技術情報の確定給付企業年金の年金数理債務の計算は、旧主幹事会社の要請により確定給付企業年金法施行規則第52条の「簡易な基準」を適用していましたが、平成24年7月の主幹事会社変更に伴い同施行規則第43条の基準に変更されました。この変更により退職給付債務の積立不足が111百万円発生しましたので、特別損失に計上しています。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,078百万円	2,388百万円
組替調整額	63	2
税効果調整前	1,142	2,385
税効果額	144	851
その他有価証券評価差額金	997	1,533
その他の包括利益合計	997	1,533

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式（注）	872	966	-	1,839
合計	872	966	-	1,839

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加966千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加915千株、所在不明株主の株式の買取による増加44千株、単元未満株式の買取による増加7千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	201	4.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	198	4.50	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	196	利益剰余金	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,839	542	0	2,381
合計	1,839	542	0	2,381

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加542千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加538千株、単元未満株式の買取による増加4千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	196	4.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	194	4.50	平成24年 9月30日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	5.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金預金	10,113百万円	16,230百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,030百万円	780百万円
有価証券（CRF）	3,502百万円	-百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資	500百万円	-百万円
現金及び現金同等物の期末残高	13,085百万円	15,450百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

平成23年 6月に本社ビル他 2物件の購入に伴い定期賃貸借契約（平成18年 7月から 7年間）を解約したため、注記対象のリース取引はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金、主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入れならびに金利スワップ取引による固定化を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	10,113	10,113	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	37,096	37,096	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,381	15,381	-
資産計	62,591	62,591	-
(1)支払手形・工事未払金等	15,651	15,651	-
(2)長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	7,723	7,732	9
(3)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	23,374	23,383	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び(3)デリバティブ取引

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	16,230	16,230	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	42,259	42,259	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,798	12,798	-
資産計	71,287	71,287	-
(1)支払手形・工事未払金等	17,802	17,802	-
(2)短期借入金	1,500	1,500	-
(3)長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	6,723	6,732	9
(4)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	26,025	26,034	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び(4)デリバティブ取引

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価につきましては、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	272	272

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,113	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,096	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債)	10	-	-	-
(2) 債券(社債)	1,200	1,000	-	-
(3) その他	623	-	-	-
合計	49,043	1,000	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,230	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	42,259	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債)	-	10	-	-
(2) 債券(社債)	1,500	-	-	-
(3) その他	106	-	-	-
合計	60,096	10	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	1,000	-	-	-	-
長期借入金	-	5,000	1,723	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	5,000	-	-	-	-
長期借入金	-	1,723	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,875	4,871	1,004
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,875	4,871	1,004
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,241	3,729	487
	(2) 債券	2,136	2,212	76
	(3) その他	4,127	4,133	5
	小計	9,506	10,076	569
合計		15,381	14,947	434

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 272百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,733	6,555	3,177
	(2) 債券	310	310	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,044	6,866	3,177
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,467	1,801	334
	(2) 債券	1,183	1,200	16
	(3) その他	103	111	7
	小計	2,754	3,112	358
合計		12,798	9,978	2,819

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 272百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	117	5	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	116	-	0
合計	234	5	0

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	449	65	7
(2) 債券	400	0	-
(3) その他	3,514	-	0
合計	4,363	65	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式については68百万円、時価のない株式については0百万円、合計で投資有価証券評価損69百万円を計上しています。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損52百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,800	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	2,800	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,239	10,259
(2) 年金資産(百万円)	3,157	3,639
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	7,081	6,620
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	257	320
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	20	10
(6) 退職給付引当金(百万円)(3)+(4)+(5)	6,845	6,950

(注) 連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)檜崎製作所および(株)横河技術情報は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	835	956
(1) 勤務費用(百万円)注1	669	645
(2) 利息費用(百万円)	194	186
(3) 期待運用収益(百万円)	54	56
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	35	79
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	8	10
(6) 退職給付引当金繰入額(百万円)注2	-	111

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

2. 当連結会計年度において、連結子会社(株)横河技術情報の確定給付企業年金の年金数理債務の計算は、旧主幹事会社の要請により確定給付企業年金法施行規則第52条の「簡易な基準」を適用していましたが、平成24年7月の主幹事会社変更に伴い同施行規則第43条の基準に変更されました。この変更により退職給付債務の積立不足が111百万円発生しました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%および1.5%	2.0%および1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

1年～10年（連結子会社㈱横河ブリッジおよび㈱横河システム建築は、発生年度に費用処理することとしています。また連結子会社横河工事㈱は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

1年～10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しています。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	600百万円	574百万円
未払事業税	79	134
完成工事補償引当金	35	37
工事損失引当金	1,595	1,901
繰越欠損金	37	101
時間外手当未払金	19	22
貸倒引当金	10	15
その他	106	194
計	2,485	2,981
評価性引当額	243	365
繰延税金資産(流動)合計	2,242	2,615
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,498	2,523
役員退職慰労引当金	315	217
投資有価証券評価損	317	326
会員権評価損	222	140
固定資産減損損失	1,243	1,312
繰越欠損金	405	287
その他有価証券評価差額金	197	-
その他	137	129
計	5,337	4,937
評価性引当額	1,079	938
繰延税金資産(固定)合計	4,258	3,999
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	473	472
その他有価証券評価差額金	351	1,010
繰延税金負債(固定)合計	825	1,483
繰延税金資産(固定)の純額	3,432	2,515

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.40	5.81
住民税均等割	2.96	1.55
評価性引当額の増減額	9.93	1.75
税効果を認識しない連結調整項目	12.38	4.94
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.59	-
その他	3.06	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.57	38.22

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社および一部の連結子会社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域に賃貸用の建物（土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は411百万円です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は444百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,661	4,847
期中増減額	3,186	269
期末残高	4,847	4,578
期末時価	9,797	9,596

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は本社ビル他 2 物件の不動産取得 (3,156百万円) であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却 (22百万円) です。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物の改修工事 (35百万円) であり、主な減少額は賃貸用不動産の減損損失 (182百万円) です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、前連結会計年度および当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「建築環境事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業 : 新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持補修・保全、橋梁周辺事業としての鋼構造物、P C 構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工、トンネルセグメントなどの土木関連工事の設計・製作

建築環境事業 : システム建築(商品名:yess建築)の設計・製作・現場施工、可動建築システム(商品名:YMA)の設計・製作・現場施工、超高層ビル鉄骨等の現場施工、P C 構造物の設計・製作・現場施工、太陽光発電システムの現場据付、水処理装置(商品名:アクオン、パラクリンなど)の設計・製作・現場据付、鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業 : 液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製缶・精密加工、その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業 : 不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	建築環境 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	55,089	14,935	1,759	941	72,725	-	72,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	-	0	0	-
計	55,089	14,936	1,759	941	72,726	0	72,725
セグメント利益又は損 失()	1,808	751	103	388	2,845	947	1,897
セグメント資産	56,691	9,519	1,966	6,065	74,242	20,801	95,044
その他の項目							
減価償却費	705	276	336	114	1,433	121	1,554
のれんの償却額	30	-	-	-	30	-	30
持分法適用会社へ の投資額	36	-	-	-	36	-	36
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	319	55	272	3,372	4,019	821	4,840

(注)1. セグメント利益の調整額 947百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額20,801百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 3,018百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,820百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	橋梁事業	建築環境 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	66,777	19,531	1,552	923	88,785	-	88,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	66,777	19,531	1,552	923	88,785	-	88,785
セグメント利益又は損 失()	2,755	1,180	12	464	4,388	898	3,489
セグメント資産	58,940	12,016	1,917	5,971	78,846	22,847	101,693
その他の項目							
減価償却費	600	235	305	136	1,278	87	1,365
のれんの償却額	15	-	-	-	15	-	15
持分法適用会社へ の投資額	37	-	-	-	37	-	37
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	408	100	251	85	845	99	944

(注)1. セグメント利益の調整額 898百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額22,847百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額 2,764百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,611百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	建築環境事業	先端技術事業	不動産事業	計		
減損損失	-	-	-	182	182	-	182

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	建築環境事業	先端技術事業	不動産事業	計		
(のれん)							
当期償却額	30	-	-	-	30	-	30
当期末残高	15	-	-	-	15	-	15
(負ののれん)							
当期償却額	43	-	-	-	43	-	43
当期末残高	21	-	-	-	21	-	21

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、上記のとおりです。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	橋梁事業	建築環境事業	先端技術事業	不動産事業	計		
(のれん)							
当期償却額	15	-	-	-	15	-	15
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-
(負ののれん)							
当期償却額	21	-	-	-	21	-	21
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、上記のとおりです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148.48円	1,227.76円
1株当たり当期純利益金額	5.91円	45.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	262	1,966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	262	1,966
期中平均株式数(千株)	44,339	43,478

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,500	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	5,000	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,723	1,723	1.5	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,723	8,223	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,723	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,480	40,868	64,117	88,785
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	137	1,402	2,248	3,373
四半期(当期)純利益金額(百万円)	42	680	1,136	1,966
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.97	15.58	26.10	45.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.97	14.67	10.57	19.22

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,385	11,470
売掛金	3 27	3 18
有価証券	5,209	1,487
前払費用	16	17
繰延税金資産	54	123
短期貸付金	3 10,081	3 9,207
その他	271	722
流動資産合計	22,046	23,048
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 3,575	2 3,416
構築物（純額）	211	190
機械及び装置（純額）	342	329
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品（純額）	60	62
土地	2 8,517	2 8,517
建設仮勘定	50	-
有形固定資産合計	1 12,763	1 12,519
無形固定資産		
ソフトウェア	119	172
その他	53	52
無形固定資産合計	172	225
投資その他の資産		
投資有価証券	10,130	11,147
関係会社株式	9,058	9,058
長期貸付金	34	29
繰延税金資産	4,550	3,420
その他	154	131
投資その他の資産合計	23,928	23,787
固定資産合計	36,864	36,532
資産合計	58,910	59,580

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	5 1,500
1年内返済予定の長期借入金	2 1,000	2 5,000
未払金	301	223
未払法人税等	26	33
預り金	3 9,772	3 8,760
前受収益	224	219
賞与引当金	3	-
その他	77	129
流動負債合計	11,405	15,866
固定負債		
長期借入金	2 6,723	2 1,723
役員退職慰労引当金	305	126
その他	448	421
固定負債合計	7,476	2,270
負債合計	18,882	18,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	938	939
資本剰余金合計	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	19	18
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	1,727	1,996
利益剰余金合計	21,207	21,474
自己株式	961	1,269
株主資本合計	39,762	39,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	1,721
評価・換算差額等合計	265	1,721
純資産合計	40,027	41,443
負債純資産合計	58,910	59,580

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 2,762	1 2,761
売上原価	1 1,004	1 954
売上総利益	1,757	1,806
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,171	1, 2, 3 1,034
営業利益	585	772
営業外収益		
受取利息	1 88	1 125
有価証券利息	10	15
受取配当金	177	172
その他	11	21
営業外収益合計	288	333
営業外費用		
支払利息	112	123
前受金保証料	19	17
コミットメントフィー	49	46
その他	27	6
営業外費用合計	208	194
経常利益	665	911
特別利益		
投資有価証券売却益	1	65
会員権売却益	13	18
特別利益合計	14	84
特別損失		
固定資産処分損	1	2
投資有価証券評価損	69	52
投資有価証券売却損	-	7
会員権売却損	12	-
その他	12	1
特別損失合計	96	63
税引前当期純利益	584	932
法人税、住民税及び事業税	4	20
法人税等調整額	211	253
法人税等合計	215	274
当期純利益	368	658

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		17	1.8	15	1.6
経費		986	98.2	939	98.4
計		1,004	100.0	954	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
主な内訳は、次のとおりです。		主な内訳は、次のとおりです。	
減価償却費	296百万円	減価償却費	274百万円
業務委託料	334百万円	業務委託料	350百万円
租税公課	182百万円	租税公課	207百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,435	9,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,142	9,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,142	9,142
その他資本剰余金		
当期首残高	938	938
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	938	939
資本剰余金合計		
当期首残高	10,081	10,081
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	960	960
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	19	19
当期変動額		
圧縮積立金の積立	1	-
圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	19	18

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
別途積立金		
当期首残高	18,500	18,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,500	18,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,758	1,727
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	368	658
圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	30	268
当期末残高	1,727	1,996
利益剰余金合計		
当期首残高	21,237	21,207
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	368	658
圧縮積立金の積立	1	-
当期変動額合計	30	266
当期末残高	21,207	21,474
自己株式		
当期首残高	437	961
当期変動額		
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	523	307
当期末残高	961	1,269
株主資本合計		
当期首残高	40,316	39,762
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	368	658
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
圧縮積立金の積立	1	-
当期変動額合計	554	40
当期末残高	39,762	39,721

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	727	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	992	1,456
当期変動額合計	992	1,456
当期末残高	265	1,721
純資産合計		
当期首残高	39,588	40,027
当期変動額		
剰余金の配当	399	391
当期純利益	368	658
自己株式の取得	523	307
自己株式の処分	-	0
圧縮積立金の積立	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	992	1,456
当期変動額合計	438	1,415
当期末残高	40,027	41,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

原価法・移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
機械及び装置	6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当期の負担に属する額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」に区分掲記していた「会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「会員権評価損」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,301百万円	7,592百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	961百万円	917百万円
土地	2,908百万円	2,908百万円
計	3,870百万円	3,826百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	2,723百万円	1,723百万円
計	3,723百万円	2,723百万円

3.関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	23百万円	18百万円
短期貸付金	10,081百万円	9,207百万円
預り金	9,764百万円	8,752百万円

4. 偶発債務

前事業年度（平成24年3月31日）

- (1) ㈱嵯崎製作所が公共工事請負契約締結に際して㈱北洋銀行に依頼した支払保証に対する連帯保証債務が156百万円あります。
- (2) 当社は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに㈱横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。訴訟中の案件については、当社グループに係る訴訟案件について旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討し、最高裁判所に上告をいたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討し行ってまいります。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。当社グループは、これらの請求内容を慎重に検討いたしました結果、それぞれに対し当社グループの受注工事に係る損害賠償金の全額を支払いました。

国土交通省の損害賠償請求につきましては、未解決の工事案件について、国土交通省が被請求の一部事業者の有する工事代金との相殺を行ったことにより、当該事業者が損害賠償金の全額を負担したため、これにより、国土交通省との間においては損害賠償に係る問題は終了いたしました。しかしながら、被相殺の事業者より、当社グループに対し、損害賠償の一部の求償に係る請求をされております。

一方、旧JHは、平成20年12月19日に当社ならびに㈱横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに民法第715条の使用責任に基づく損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、損害賠償請求に係る案件は減ってきております。また、訴訟の状況につきましては、独占禁止法第25条に基づく損害賠償請求訴訟において旧JHの請求を一部認容する高裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対し慎重に検討した結果、最高裁判所に上告し、また、民法第715条の使用責任に基づく損害賠償請求訴訟においても旧JHの請求を一部認容する地裁判決が出されたことから、当社グループは当該判決に対しても慎重に検討した結果、東京高等裁判所に控訴いたしました。

今後、本件への対応を慎重に検討し行ってまいります。

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約および取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	17,000百万円
借入実行残高	- 百万円	借入実行残高	1,500百万円
差引額	16,000百万円	差引額	15,500百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社に対する売上高		
売上高	1,371百万円	1,517百万円
子会社受取配当金	616百万円	437百万円
関係会社に対する売上原価、販売費及び一般管理費		
売上原価	389百万円	374百万円
販売費及び一般管理費	90百万円	51百万円
関係会社に対する営業外収益		
受取利息	86百万円	123百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
役員報酬	151百万円	124百万円
従業員給料	213百万円	214百万円
従業員賞与	99百万円	88百万円
役員退職慰労引当金繰入額	33百万円	23百万円
減価償却費	107百万円	70百万円
租税公課	71百万円	60百万円
研究開発費	62百万円	93百万円
業務委託料	145百万円	106百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	62百万円	93百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	872	966	-	1,839
合計	872	966	-	1,839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加966千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加915千株、所在不明株主の株式の買取による増加44千株、単元未満株式の買取による増加7千株です。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	1,839	542	0	2,381
合計	1,839	542	0	2,381

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加542千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加538千株、単元未満株式の買取による増加4千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

平成23年6月に本社ビル他2物件の購入に伴い定期賃貸借契約(平成18年7月から7年間)を解約したため、注記対象のリース取引はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,058百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,058百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7百万円	9百万円
その他有価証券評価差額	-	6
繰越欠損金	37	101
その他	9	5
繰延税金資産(流動)合計	54	123
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	115	47
投資有価証券評価損	317	326
会員権評価損	86	71
固定資産減損損失	157	157
その他有価証券評価差額金	197	-
子会社株式	4,029	4,029
繰越欠損金	405	287
その他	31	16
計	5,341	4,935
評価性引当額	436	545
繰延税金資産(固定)合計	4,904	4,389
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	10	10
その他有価証券評価差額金	342	958
繰延税金負債(固定)合計	353	969
繰延税金資産(固定)の純額	4,550	3,420

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57	0.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.33	20.89
住民税均等割	0.72	0.44
評価性引当額の増減額	28.90	11.80
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.99	-
その他	2.37	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.91	29.40

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社では、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定もしていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	915.43円	959.70円
1株当たり当期純利益金額	8.31円	15.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	368	658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	368	658
期中平均株式数(千株)	44,339	43,478

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	560,000	2,013
		横河電機(株)	2,000,000	1,892
		(株)ユーシン	966,200	607
		大東建託(株)	63,000	505
		日本電設工業(株)	413,000	406
		横浜ゴム(株)	346,000	374
		東プレ(株)	378,000	355
		三井倉庫(株)	568,000	328
		日清紡ホールディングス(株)	480,000	316
		ゼリア新薬工業(株)	200,000	290
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	269
		東海旅客鉄道(株)	25,000	248
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	246
		デンヨー(株)	200,000	245
		近畿日本鉄道(株)	545,900	238
		高周波熱錬(株)	300,000	213
		(株)ワキタ	210,000	211
		関西ペイント(株)	200,000	209
		NOK(株)	140,800	190
		日本ペイント(株)	200,000	187
		瀧上工業(株)	631,000	182
		ニチレキ(株)	275,000	172
		あすか製薬(株)	200,000	139
		東日本旅客鉄道(株)	17,500	135
		(株)吉田組	300,000	129
		(株)川金ホールディングス	311,111	103
		名糖産業(株)	100,000	99
岩崎電気(株)	500,000	96		
その他銘柄(21銘柄)	1,221,323	640		
	小計	13,149,364	11,048	
	計	13,149,364	11,048	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	LORALLY CDO LIMITED 2006-4	491
		LORALLY CDO LIMITED SERIES-2	491
		第4回東京三菱銀行劣後債	300
		シルフリミテッドシリーズ 1307	200
		小計	1,484
計		1,500	1,484

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	L B オフショア・ダイバーシファイド・ アービトラージ・(SPV)ユニット・ トラスト	3
		小計	3
投資有価証 券	その他有 価証券	(出資証券)	
		SBIブロードバンドファンド1号	99
		小計	99
計		48.83	103

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,585	32	3	7,614	4,197	190	3,416
構築物	1,380	11	0	1,390	1,200	32	190
機械及び装置	1,922	66	5	1,983	1,653	79	329
車両運搬具	53	-	2	51	47	1	3
工具、器具及び備品	555	19	19	555	492	16	62
土地	8,517	-	-	8,517	-	-	8,517
建設仮勘定	50	10	61	-	-	-	-
有形固定資産計	20,065	139	92	20,112	7,592	319	12,519
無形固定資産							
ソフトウェア	325	78	163	240	68	25	172
その他	59	-	-	59	7	0	52
無形固定資産計	385	78	163	300	75	25	225
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社ビル空調設備	15百万円
機械装置	ダンパー試験装置	51百万円
ソフトウェア	基幹情報システム	70百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	ダンパー試験装置	51百万円
-------	----------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	3	-	3	-	-
役員退職慰労引当金	305	23	202	-	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

流動資産

(a) 現金預金

区分	金額（百万円）
預金の種類	
当座預金	113
通知預金	190
普通預金	10,315
定期預金	750
外貨建預金	101
計	11,470

（注）上記預金中、担保として差入れたものはありません。

(b) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)横河ブリッジ	18
合計	18

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
27	65	74	18	80.1	127.9

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

(c) 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)横河ブリッジ	6,202
(株)榑崎製作所	1,230
(株)横河住金ブリッジ	1,550
その他	225
計	9,207

固定資産

(a) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
横河工事(株)	4,481
(株)横河ブリッジ	1,809
(株)横河システム建築	1,200
(株)横河住金ブリッジ	689
(株)榑崎製作所	448
(株)横河技術情報	400
(株)横河ニューライフ	30
計	9,058

(b) 繰延税金資産

繰延税金資産は、3,420百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

流動負債

(a) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,751
三井住友信託銀行(株)	1,449
(株)三菱東京UFJ銀行	800
計	5,000

(b) 預り金

区分	金額(百万円)
代理運用預り金	8,752
その他預り金	8
計	8,760

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、一律1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第148期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第149期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第149期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第149期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年6月19日至平成25年6月18日）平成24年7月9日、平成24年8月10日、平成24年9月4日、平成24年10月11日、平成24年11月9日、平成24年12月10日、平成25年1月10日、平成25年2月12日、平成25年3月14日、平成25年4月9日、平成25年5月13日、平成25年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月14日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤 昌志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。